## 労働者派遣事業 マージン率等に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の 第23条5項の規定により下記のとおり情報を提供いたします。

対象期間: 2024年5月1日 ~ 2025年4月30日

許可番号	派13-311377				
許可年月日	平成30年9月1日				
事業所の名称		株式会社CSテクノロジーズ			
事業所の所在地	〒104-0061	東京都中央区銀座1-19-14	広徳ビル7階		

1.派遣労働者の数(1日平均)	6	名
2.派遣先数(事業所数)	2	社
3.労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))	50,447	円
4.派遣労働者の賃金の平均額 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))	24,790	円
5.マージン率	50.9	%

(労働者派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額 を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合)

※マージン率には、派遣元事業主として会社が負担する、派遣労働者の社会保険料、 有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、労務管理費等の経費が含まれています。

## 6.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年3月31日 ) ・協定労働者の範囲 (情報処理・通信技術の業務に従事する従業員)

## 7.キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
基礎教育	0~3年目	OFF-JT	無償	有給
SE研修(中級)	4~8年目	OFF-JT	無償	有給
SE研修(上級)	9年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口:03-6661-9620